

令和8年度第2回巡回狂犬病予防注射・畜犬登録日程

狂犬病予防注射と畜犬登録を 11月7日(土) に下記の日程で行います。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には、「生涯に1度の登録」と「年1回の狂犬病予防注射」が義務付けられていますので、飼い主の方は必ず受けさせてください。

- ・ 登録済の犬の場合は、**3,400円**（予防注射料3,400円）
- ・ 未登録の犬の場合は、**6,400円**（登録料3,000円＋予防注射料3,400円）

月日	会 場	時 間	実施時間（分）
11月7日 (土)	秋名コミュニティーセンター	13:00 ~ 13:10	10
	安木屋場公民館	13:20 ~ 13:25	5
	玉里コミュニティーセンター	13:30 ~ 13:40	10
	浦生活館	13:45 ~ 14:00	15
	大勝生活館	14:05 ~ 14:15	10
	中勝公民館	14:20 ~ 14:30	10
	戸口地区振興センター	14:35 ~ 14:45	10
	手広地区振興センター	15:00 ~ 15:10	10
	赤尾木公民館	15:15 ~ 15:30	15
	芦徳公民館	15:40 ~ 15:50	10

○どの会場でも予防注射を受けることができますので、ご都合のよい会場にお越しください。

○必ず、首輪、引き綱（リード）を着用し、フンは飼い主が始末しましょう。

※交通事情等により予定時間が多少遅れる場合がございますのでご了承ください。

ペットは、責任をもって育てましょう！

犬や猫などを放し飼いにすると他人に迷惑がかかり、ときには咬傷事故につながります。

飼い主は、ペットの行動すべてに責任を負わなければなりません。そのため、十分な心配りと正しいしつけを心がけましょう。また、飼い犬・飼い猫が死亡したり、所有者が変わったり、住所が変わったときは必ず役場に変更届を提出しましょう。

【お問合せ先】役場生活環境課 ☎69 - 4525（直通）